

## 平成21年度教育委員会の諮問事項に対する答申

平成21年度教育委員会の諮問事項「木直小学校・磨光小学校の統合について」に対し、次のとおり答申する。

### 記

木直小学校と磨光小学校の統合については、平成22年2月に木直小学校 PTA が、今後、ますます児童数の減少が予測される中で、より多人数での教育活動を希望したことや、両校の児童が磨光スポーツ少年団で活動を行っている実態があることなどから、磨光小学校との統合に向けた要望書の提出がなされたところである。

審議会としては、小規模校の長所を認めつつも、両校の児童数の推移や保護者・地域の意向を踏まえ、両校の統合が必要であると考えます。

なお、統合校の位置については、施設環境や保護者・地域の意向等を勘案し、現磨光小学校とし、統合校の通学区域については、現木直小学校・磨光小学校の通学区域とする。

### (付帯事項)

統合の実施にあたっては、保護者および地域住民の十分な理解のもとに行われるよう配慮するとともに、次のことに留意すること。

- 1 統合の時期については、保護者から平成23年4月との要望があることから、その実現に向けて努力すること
- 2 既存の通学路の安全確保に努めるとともに、遠距離通学となる児童にはスクールバスを運行すること
- 3 統合が実現するまでの間、交流活動等を通じ、子どもたちや保護者の不安を解消するよう努めること